

Ⅲ 基本計画

1	住みよさを感じるまち	29
2	地域産業を育むまち	47
3	“子どもの元気”と豊かな心が育つまち	57
4	健康で安心して暮らせるまち	68
5	住民と行政による協働のまち	78

1 住みよさを感じるまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 省エネルギーや環境意識の醸成と実践	1 エコタウン化の推進 2 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化のしくみづくり 3 環境学習の推進
2 道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり	1 生活道路の充実 2 安全な通学路の整備改善
3 住民生活に密着した公共交通の確保・維持	1 地域性や生活スタイルに合わせた公共交通の確保・維持
4 情報通信ネットワークの構築、管理及び利活用	1 C A T V網のF T T H化(※1)及び有効活用 2 住民サービス向上への利用促進 3 行政手続き利便性向上 4 携帯電話等無線通信の高速化に向けた要請

注釈(※1) FTTH化：光ファイバーケーブルを利用した超高速ネットワーク回線のこと。

*** 分野別施策 ***

(1) 生活環境

①環境保全

現状と課題

自然環境 本町は、国立公園大山、一級河川の日野川や豊かな森林などの美しい自然環境に恵まれています。この恵まれた自然環境は、国土の保全やゆとりある生活をおくる上で欠かすことのできない貴重な共有の財産であり、次の世代に引き継いでいく必要があります。そして、近年の傾向として人と自然との関わり方も「自然を守る」から「自然とともに生きる」いわゆる「共生」という形に変化しつつあり、このような時代の変化にも対応した施策が求められています。

また、本町の約7割の面積を占める森林は、水源かん養や山地災害の防止など多面的機能を持ち、生活に密着した非常に重要な役割を果たしていますが、現在、林業全体が停滞し、森林保全が課題となっています。

ごみ・し尿 可燃ごみについては、岸本地域は南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター、溝口地域は、伯耆町清掃センターでそれぞれ焼却処理しています。今後は南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンターの基幹改良を実施し、平成 31 年度には可燃ごみ処理場を 1 か所に集約する予定です。なお、焼却処理後の灰については、県外事業者へ委託してリサイクル処理しています。

資源・不燃ごみ等については、本町口別所の鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおいて、資源ごみの回収や再資源化に取り組んでいます。

ごみの排出量は、可燃ごみは家庭ごみの分別推進や事業系紙おむつの燃料化等により減少となりました。また不燃ごみ等も減少傾向にあります。事業系可燃ごみは、全体の 3 割をしめており、年々その割合は増加しています。これをリサイクル啓発等により、減量化につなげていかなければなりません。

家電リサイクル法の施行や分別収集の実施に伴い、不法投棄がなくなる状況があり、これに対処するための取り組みの強化が求められています。

し尿は、下水道等の整備に伴い処理量が減少していますが、引き続き米子市の白浜浄化場で処理を行っていきます。

また、ペットを飼育する家庭の糞尿の処理などその飼育環境は、決してよいものではありません。ペット飼育者のモラル向上に向けた啓発をしていく必要があります。

景観保全 国立公園大山や日野川を中心にした本町固有の景観は、町民全体の財産であり、その恩恵を共有し、将来に向けてこの優れた景観を継承しなければなりません。本町では、自然公園法や鳥取県景観形成条例に基づき、景観の保全に取り組んでいます。

また、過疎化などで管理の行き届かない空き家や空き地が発生し、景観を損ねている状況が見られ、防犯、防火上からも危険であるため、適切に管理してもらうよう所有者や管理者へ啓発していく必要があります。

基本方針

自然環境

- ・自然との共生という意識を醸成し、自然環境の保全を推進します。
- ・住民や来町者に対して環境保全のモラル向上のための啓発活動を行います。
- ・清掃活動などの自主的な活動を積極的に支援し、環境の保全に努めます。
- ・森林の適切な管理や整備による森林施業を推進します。
- ・土地利用計画を策定し、計画に沿った土地利用対策を行います。

ごみ・し尿

- ・伯耆町廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ処理施設の整備を行います。
- ・ごみの分別排出の徹底、資源回収活動の支援により、ごみの減量化、リサイクル化を推進します。
- ・循環型社会実現にむけた住民啓発、環境教育を実施します。
- ・ペット飼育者のモラル向上に向けた啓発を実施します。

景観保全

- ・地域の特性を生かした景観形成に努めます。
- ・住民参画による景観形成に努めます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
自然環境	○自然環境の保全	○住民参加の自然保護活動 ○自然との共生意識の啓発 ○森林施業に対する助成制度
	○環境管理対策の推進	○河川水の水質検査 ○公害防止 ○ごみ処理 ○開発指導と環境保全の誘導
	○環境意識の醸成と実践	○環境美化、公衆衛生に関する住民意識の高揚
ごみ・し尿	○廃棄物処理	○広域可燃ごみ処理施設整備事業 ○不法投棄監視業務
	○リサイクルの推進	○分別収集の啓発 ○ごみ減量化、再資源化にむけた啓発活動 ○リサイクル啓発イベントの開催 ○紙おむつ燃料化事業
	○住民モラルの向上	○ペット飼育者のモラル向上へ向けた啓発活動
景観保全	○景観形成の推進	○町の景観計画策定の検討

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
リサイクル率	実際にリサイクルされている割合	22.7%	29.1%

②水資源

現状と課題

水の需要は、上下水道の整備による生活環境の向上や企業活動により、増加傾向にあります。このような中で大山に育まれた豊富で良質な水資源を求めて、大手の飲料水メーカーが町内外の大山山麓に進出しています。今後とも森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、地下水保全条例に基づいた地下水利用の現状把握及び乱開発の防止を図り、本町で生活する者すべてが水資源を有効に利用することを心がける必要があります。

また、町内には、岸本温泉ゆうあいパルや大山ロイヤルホテル、企業保養所に温泉が湧出し、付加価値の高い資源となっています。

基本方針

- ・水資源の確保と有効利用を図ります。
- ・温泉資源の幅広い利用を検討します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○水資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○節水の啓発 ○水源かん養のための森林の保全 ○森林整備地域活動支援交付金事業 ○地下水保全条例の運用による地下水資源の保護
○温泉資源の活用	○温泉資源の観光・保養・健康増進などへの有効活用

③省エネルギー

現状と課題

現在、各方面で地球環境問題に対する取り組みがなされ、地域においてもエネルギー対策を推進していく必要があります。そこで、地域特性や生活環境などを踏まえた省エネルギーのあり方を検討し、地域や住民が主体的に省エネルギーに取り組むため、省エネルギーへの意識を高めていく必要があります。

また、さらに大きな課題として、地球温暖化対策にも取り組んでいく必要があります、環境負荷の低い自然エネルギーの利用を積極的に進めていく必要があります。

基本方針

- ・地球温暖化対策に積極的に取り組みます。
- ・庁舎等、公共施設等の節電や省エネルギー化に努めます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○新エネルギーの導入促進	○太陽光発電システム等設置補助
○公共施設での省エネルギーによるエコタウン化	○LED照明の導入（省電力化） ○公共施設の節電 ○クールビズ、ウォームビズ運動の推進 ○低燃費自動車導入の検討 ○庁舎等改修による省エネ化の推進
○省エネルギーに向けた住民啓発	○講演会・研修会の開催 ○省エネルギーに関する広報活動 ○学校、事業所での環境教育

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
自然エネルギーの導入	町の補助で設置された自然エネルギー設備（太陽光発電）の総発電能力量	（平成 17～27 年） 864kwh	（平成 17～32 年） 950kwh

(2) 生活基盤

①道路網

現状と課題

町道・広域道路 道路は、日野川に沿って南北に貫いている国道 181 号を中心として、主要地方道名和岸本線、主要地方道淀江岸本線、主要地方道日野溝口線、主要地方道岸本江府線等が相互に連絡し、主要な幹線道路となっています。これらに町道のほか、越敷野ふるさと農道、岸溝農道、大平農免農道等の広域農道が連結しています。

また、中国自動車道に直結する中国横断自動車道岡山米子線が走っており、町内では溝口インターチェンジと大山高原スマートインターチェンジが設置されています。

平成 28 年 3 月末現在の町道改良率は 63.2%で、道路舗装率は 90.4%となっています。

町道の延長は 252.7kmと長いため、すべてを管理することが難しいことから、路線を決めて草刈・除雪等の管理作業を実施していますが、道路や側溝の清掃等を含む管理については、ボランティア等の制度も利用しながら住民との協働による管理を進めています。

国、県道の改良については、公共要望等により、事業を進めています。

農道・林道 町道、林道については、ほぼ整備が完了しているため、今後、農道施設等の老朽化対策等を進めます。

基本方針

町道・広域道路

- ・幹線道路については、各集落の要望等を聞きながら検討し、計画的に整備事業を進めます。
- ・集落内道路については、各集落から提出された 5 年事業計画に基づき、補助事業で改良等を行ないます。
- ・町道のうち、町が管理する箇所・内容と地元で管理を依頼する箇所・内容を整理します。

農道・林道

- ・農道、林道の利用度に応じた計画的な補修等を実施します。
- ・新たな整備要望を検討し、整備可能なものは年次的に整備します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
町道・広域道路	○広域道路の整備促進	○国道 181 号岸本バイパス（坂長～吉定） ○県道大滝白水線（大瀧～大坂） ○主要地方道日野溝口線（福岡）
	○町道の整備促進	○町道改良事業（交付金事業） ○町道改良事業（狭あい道路整備事業） ○橋りょう修繕

		○除草・除雪 ○町道改良の単独補助
	○中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の促進	○米子インターチェンジ～蒜山インターチェンジ間の4車線化
農道・林道	○農道の整備	○南大山農免農道事業（負担金） ○単町土地改良事業
	○林道の整備	○単町林業事業（林道）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
(改良路線数) 改良延長	新たに整備する道路	(3路線) 360m ※単年度数値	(6路線) 3,150m ※H28～32年度合計数値

【生活道路の整備目標】

区 分		平成17年度		現 況		目 標 (平成32年度)		
		延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	延長(m)	構成比(%)	
一級町道	(路線数)	14		15		15		
	延長	24,412		26,356		26,356		
	改良	規格改良	19,633	80.4	22,670	86.0	22,670	86.0
		未改良	4,779	19.6	3,686	14.0	3,686	14.0
	舗装	舗装済	24,412	100.0	26,356	100.0	26,356	100.0
未舗装		0	0.0	0	0.0	0	0.0	
二級町道	(路線数)	34		34		38		
	延長	46,877		50,851		70,227		
	改良	規格改良	33,360	71.2	34,253	67.4	53,629	76.4
		未改良	13,517	28.8	16,598	32.6	16,598	23.6
	舗装	舗装済	43,144	92.0	44,837	88.2	64,213	91.4
未舗装		3,733	8.0	6,014	11.8	6,014	8.6	
その他町道	(路線数)	403		417		422		
	延長	170,105		175,489		181,869		
	改良	規格改良	95,391	56.1	102,783	58.6	109,163	60.0
		未改良	74,714	43.9	72,706	41.4	72,706	40.0
	舗装	舗装済	149,342	87.8	157,303	89.6	163,683	90.0
未舗装		20,763	12.2	18,186	10.4	18,186	10.0	
計	(路線数)	451		466		475		
	延長	241,394		252,696		278,452		
	改良	規格改良	148,384	61.5	159,706	63.2	185,462	66.6
		未改良	93,010	38.5	92,990	36.8	92,990	33.4
	舗装	舗装済	216,898	89.9	228,496	90.4	254,252	91.3
未舗装		24,496	10.1	24,200	9.6	24,200	8.7	

②上下水道

現状と課題

上水道 平成 27 年度末で上水道事業と簡易水道事業を統合し、上水道事業に一元化しました。水道普及率は、平成 27 年度末で 98.7%であり、地元管理施設を除くほぼ町内全域に上水道が整備されています。平成 28 年度には、新たに上水道区域となった小林地区の新規水道整備を行います。昭和 40～50 年代に布設された水道管（特に石綿管）について、未更新のまま残存している箇所を更新が急務です。

浄水場において、水中ポンプは定期的に更新しているが、動力制御盤については未更新のままです。

水源地・配水池等の異常を知らせる遠方監視施設が未設備の箇所があり、今後、整備が必要です。

下水道・農業集落排水等 快適で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の保全を図るため、平成 5 年度から下水道事業に着手し、地域によって、公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水、合併浄化槽を整備しています。平成 27 年度末の下水道普及率は、96.4%です。

公共下水道（2 処理区）、農業集落排水（8 処理区）、小規模集合排水（6 処理区）はいずれも整備が完了しているが、20 年以上経過した施設もあり、老朽化が進んでいます。

集合処理が経済的でない地域については、平成 12 年度から合併処理浄化槽を整備しています。

基本方針

上水道

・老朽管路、老朽施設の計画的な更新及び遠方監視施設未設置箇所についての検討、整備を行い、町水道の適切な管理に努めるとともに、安全安心な水道水の供給を図ります。

下水道・農業集落排水等

- ・公共下水道施設、農業集落排水施設、小規模集合排水施設の適切な管理を行います。
- ・下水道接続率のさらなる向上を図ります。
- ・公共下水道長寿命化計画により、年次的な施設更新を行う。
- ・農業集落排水施設、小規模集合排水施設の老朽化による更新については、緊急度、重要度等を勘案し、計画を立てて年次的に実施します。
- ・上水道（小林地内）整備に合わせ、小林処理区と藍野ペンション処理区を接続する下水道管路を新設し、処理区統合を行うとともに小林処理場を廃止し、今後の維持管理費の軽減を図ります。
- ・合併処理浄化槽については、年次的に整備を行い、適切な管理を行います。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
上水道	○上水道施設の適切な管理運営	○水道施設の適切な管理運営 ○老朽管、老朽施設改良 ○遠方監視システムの整備
排水等 農業集落 下水道・	○下水道施設の適切な管理運営	○下水道施設の適切な管理運営 ○処理区統合（小林、藍野ペンション） ○個別合併処理浄化槽整備事業の整備促進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
水洗化率	下水道水洗化人口 ÷ 下水道普及人口	88%	90%

③地域情報化

現状と課題

近年の地域情報化を取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットの普及、通信速度の高速化、映像の高画質化などにより大きく変化してきました。

行政情報システムについては、個人情報を含む重要な情報を取り扱う、住民サービスの基礎となるシステムであることから、不正アクセスなどに対応した高い情報セキュリティと安定的な運用が求められています。

また、情報通信技術やマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）を活用した簡素・迅速で、身近な場所で必要なときに受けることができる利便性の高いサービスが求められています。

テレビ放送については、HD 放送(※1)が主流となっているなか、本町の地域コミュニティチャンネルはSD 画質(※2)で放送しているため、HD 化が必要となっています。また、2018年には更なる高画質放送に向けて衛星放送による4K、8Kの実用放送が開始される予定となっています。さらには、放送と通信の融合により、超高帯域でのIP放送(※3)も行われる予定となっていることから、これらに対応できるように伝送路及び設備の改修が必要になっています。

注釈(※1) HD：高精細度テレビ（画素数1,920×1,080など）。

注釈(※2) SD：標準解像度テレビ（画素数720×480）。

注釈(※3) IP放送：インターネットを利用した放送サービスのこと。

基本方針

- ・オープンデータ(※4)、地理空間施策(※5)の推進を行います。
- ・オンライン行政手続きを推進し、利便性を向上します。
- ・マイナンバー制度に対応した情報システムの構築とともに情報セキュリティ対策に取り組めます。
- ・情報システムの見直しに当たり、自治体クラウド(※6)の導入検討を行います。
- ・災害に強い情報システムを構築し、システムの安定稼働に努めます。
- ・携帯電話等の無線通信の高速化に向けた要望を通信事業者に行います。
- ・有線テレビシステムの映像の高画質化、高速通信に対応するFTTH化を進めます。

注釈(※4) オープンデータ：防災や統計情報などの広く開かれた利用が許可されているデータのこと。

注釈(※5) 地理空間施策：インターネット上で提供される地図データなど地理・空間に関係づけられた情報を活用した方策のこと。

注釈(※6) 自治体クラウド：自庁舎以外の外部データセンターで管理運用し、ネットワーク経由で利用する取組みのこと。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○情報発信の仕組み、情報提供手法の確立、行政手続き関連システムの検討	○ホームページ、CATV の活用 ○オープンデータ、地理空間情報施策の推進 ○オンライン行政手続きの実現
○事務効率向上に向けたシステム構築	○自治体クラウドの導入検討 ○業務プロセス見直しの推進
○情報通信環境の充実	○CATV 施設管理及び拡充 ○携帯電話、ブロードバンド業者への要望など
○個人情報保護、情報漏えい防止対策	○職員研修の実施 ○セキュリティポリシーの運用・見直しなど ○セキュリティの強化
○災害に強く、環境に配慮した機器選定	○情報システムの安定的な稼働・運用 ○環境に配慮した機器の導入

④住宅・公園・緑地

現状と課題

住宅 住宅地については、民間業者による宅地開発、アパートの建設があるほか、町も荘地区にある清水の里団地の宅地（26区画）を分譲しています。平成28年11月現在17区画が分譲済みですが、完売に向けた対応が必要です。

特に大殿地区においては、米子市に隣接しているという立地条件から住宅地への需要が増加すると思われそうですが、既存の住宅地との調整を図りながら、主に民間企業による住宅地の供給を進めています。

宅地開発においては、無秩序な開発を未然に防ぎ、周辺環境に配慮した事業となるよう土地利用計画や町及び県の開発指導要綱に基づいた的確な開発指導を行っています。

公園・緑地 本町では、豊かな景観や自然を生かした公園として、総合スポーツ公園、別所川溪流植物園、ささふく水辺公園、町民の森などが整備されており、住民の憩いのスペースやスポーツ・レクリエーションの場を提供するだけでなく、コミュニティ活動の拠点として、町内外の住民に親しまれています。

また、集落行事の拠点施設として集落単位の公園も整備されつつあります。

少子高齢化の進行や社会情勢の変化などによって、地域における地縁のつながりが希薄化する中、地域住民の連帯意識の高揚や地域住民の参加によるまちづくりを推進していくため、集落公園の一層の整備促進が求められています。

地籍調査 地籍調査は土地の基礎調査で、筆ごとの土地について現地調査を行い、調査結果により地図及び簿冊を作製しています。平成27年度末で全町域の約20%が完了しますが、町全域が完了するまでには、相当の年数がかかる見込みです。

基本方針

住宅

- ・豊かな自然環境で適切な土地利用が図られ、誰もが快適に生活できるまちを目指します。
- ・民間事業者と連携して快適な住環境の整備を行います。
- ・町営住宅団地の分譲を促進します。

公園・緑地

- ・自然環境と調和した快適空間づくりのため、町内の公園化を推進します。

地籍調査

- ・実施中の区域に加え、金岩地区の一部及び大幡地区の一部（岸本～遠藤）を実施します。また、進捗により溝口地区・幡郷地区における事前調査を実施します。
- ・地籍調査事業の事前調査の一環として、公図の電子化を推進します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
住宅	○市街地形成の推進	○都市計画の検討 ○住居表示の検討 ○国土利用計画の見直し
	○町営住宅団地の販売促進	○販売PR活動 ○分譲価格低減措置等の検討 ○定住促進
公園・緑地	○集落公園等の整備促進	○公共施設整備事業（単町補助） ○コミュニティ助成事業
	○公園化にむけた取り組み	○住民と協働による道路沿線等花壇、ポケットガーデンの管理 ○景観形成作物栽培促進事業
地籍調査	○地籍調査の推進	○地籍調査事業 ○公図電子化事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
「暮らしやすい住宅地や住宅の整備・供給」の満足度	まちづくりアンケート(平成27年度実施)調査【平均点】	0.68点	0.74点
地籍調査事業	地籍調査実施面積	20 k m ²	28 k m ²

関連計画等：国土利用計画（伯耆町計画第1次）、伯耆町防災計画

⑤消防・防災

現状と課題

消防 消防・防災は、鳥取県西部広域行政管理組合による広域消防体制を基盤とし、その上で非常備消防として、各地区に配備された消防団が消防防災活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。この中で消防団員については、高齢化や、若者の消防団離れにより、消防団の定数割れが発生し、人員不足による弱体化が懸念されるため、団員の確保が課題となっています。

消防施設については、消防車等の更新を計画的に行っていますが、一部未更新のものもありますので、今後も引き続き更新を行うことが必要です。また、町内各地に設置している防火水槽等の消防施設の維持管理や計画的な更新や移動系無線をはじめとする様々な装備の充実が今後必要になります。

防災 甚大な被害を及ぼす災害が多発する昨今において、本町は、鳥取県西部地震（震度6弱）により、負傷者4名、住宅では全壊48戸、半壊214戸、一部破損1,852戸を被災し、国、県や関係機関と連携して諸施策に取り組み、住宅の復興再建支援等を行い、被災された方々を支援しました。

この震災の体験や、昨今多発する災害を教訓とし、公共施設の耐震化を図るとともに住宅耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

土砂災害特別警戒区域が指定された区域内にある住宅の防災対策や、災害危険箇所の影響区域内にある仮避難所の見直しが必要です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域での助け合い精神のもとに自主防災組織が整備されている自治会が町内で103団体あり、このような組織を中心に防災訓練等を通じて、日頃から防災意識の向上に努める必要があります。

地域防災計画に基づいて、町の危機管理体制を確立し、災害時に迅速で的確な対応ができる防災体制、備蓄倉庫等の防災施設を整備するとともに、地域の防災拠点整備の支援など防災意識の高揚や防災組織の強化を目指して防災対策の充実を図ります。

また、治山や治水を目的に進めている河川の砂防等については、国や県と緊密に連携して事業を進めていますが、えん堤に土砂がたまっているところが多く、浚渫等が必要な箇所が多くあります。

基本方針

消防

- ・消防団員確保に取り組みます。
- ・消防団員の資質向上を図ります。
- ・消防施設の計画的な更新と適正な維持管理を行います。

防災

- ・災害に強いまちづくりを進めます。
- ・災害を防ぐまちづくりを進めます。
- ・自主防災活動の充実にも努めるとともに、引き続き育成支援を図ります。
- ・治山・治水事業について、県や国と連携して事業を進めます。
- ・えん堤に堆積している土砂撤去等の管理について、県へ要望を行います。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
消防	○消防団員の資質向上と活性化	○消防団への入団勧誘 ○消防学校への入校教育 ○消防服等の安全装備の更新 ○魅力ある消防団への転換 ○女性消防隊補助事業 ○女性消防団員の入団促進
	○消防体制、消防施設の整備充実	○消防ポンプ自動車購入事業 ○防火水槽の整備 ○消火栓の整備 ○消防関係装備の充実
防災	○防災対策の充実、防災意識の高揚	○防災訓練の実施 ○災害時要援護者台帳等の作成 ○災害時連携備蓄品の確保及び備蓄倉庫の整備 ○鳥取県被災者住宅再建支援基金の積立 ○土砂災害特別警戒区域内の防災支援 ○防災拠点等の強化推進 ○住宅の耐震化の促進 ○日野川水系大規模氾濫時の対策事業の推進
	○自主防災組織活動	○自主防災組織活動の充実
	○治山・治水事業の推進	○林ヶ原砂防（国） ○二部大谷川砂防[二部]（県） ○佐陀川火山砂防[丸山]（県） ○宮原谷川砂防[宮原]（県） ○奥山川砂防[根雨原]（県） ○武王谷川砂防[福島]（県） ○森脇川砂防[畑池]（県） ○うっし谷川砂防[谷川]（県） ○河川ボランティア等への参加（県） ○急傾斜地崩壊防止事業（県）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
消防団員数	消防団員の推移	146 人	163 人
防火水槽設置数	防火水槽の設置数量	5 基	10 基
住宅の耐震化率	耐震化済みの住宅の割合(推計)	約 78%	約 89%

関連計画等：伯耆町地域防災計画、伯耆町耐震改修促進計画

⑥防犯・交通安全・消費生活

現状と課題

防犯 本町における刑法犯の認知件数（黒坂警察署管内）は、平成 21 年は 58 件、平成 27 年は 36 件と減少傾向にあります。

住民を犯罪から守るため、地域安全活動を積極的に推進し、引き続き各種防犯や事故防止に関する広報に努めていくことが重要です。

また、犯罪等から青少年を守る活動として町内パトロール、あいさつ運動などの取り組みが青少年育成伯耆町民会議を中心に実施され、地域の子どもの地域で守る取り組みが行われています。

交通安全 本町の平成 27 年の交通事故の発生状況は、前年に比べて増加、交通死亡事故件数は減少しています。近年は全国的に子どもと特に高齢者の交通事故が多く発生し、事故防止の対策が課題となっており、本町も例外ではありません。

また、従来から、交通安全の推進を目的として町、黒坂警察署並びに交通安全保護者の会、交通安全指導員連絡協議会、交通安全協会等の関係機関、団体が連携して、交通安全運動期間中の街頭指導、広報等の活動を通じて町民の交通安全意識の高揚を図っています。

その他、町では、地域の要望により交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、運転免許証自主返納を推進する事業を平成 26 年度から実施し、交通事故防止の取り組みを進めています。

【町内の交通事故発生件数】 (単位：件)

項目	平成25年	平成26年	平成27年
交通事故発生件数	22	13	19
交通死亡事故件数	3	4	2
(うち65歳以上死亡事故)	3	4	0

(鳥取県警察本部 交通事故発生状況より)

消費者行政 近年、情報通信技術を活用した新しい商品、サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者の選択肢が広がり、消費生活が豊かになった反面、取引の方法や内容をめぐる新たな消費者トラブルが発生しています。

消費者トラブルは社会経験や消費生活に関する知識が不足しがちな若年者や悪質事業者の標的となりやすい高齢者に深刻な被害をもたらすため、適切な消費者教育・啓発によって情報提供の一層の充実を図る必要があります。

また、消費者安全法の施行により、伯耆町でも平成 21 年 10 月に消費生活相談窓口が設置されましたが、気軽に相談できる身近な窓口として、住民への周知、機能強化を図っていく必要があります。

【消費生活相談受付件数】 (単位：件)

項目	平成26年度	現況
		(平成27年度)
県消費生活センター	56	71
町相談窓口	29	31
合計	85	102

基本方針

防犯

- ・警察署や関係団体と連携、協力して防犯活動を推進します。
- ・地域の子どもは地域で守る運動を展開します。
- ・防犯施設の整備を促進します。
- ・防犯に関する広報を徹底します。

交通安全

- ・生活道路や交通安全施設の整備を進めます。
- ・関係機関と連携して交通安全意識の高揚を図ります。

消費者行政

- ・関係機関と連携し、消費生活相談体制の整備を行います。
- ・住民の被害拡大を防止し、安全・安心な生活の確保に努めます。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
防犯	○防犯意識の啓発	○防犯教育の実施 ○夜間パトロールの実施 ○こども110番の家の周知と推進 ○防犯に関する広報(防災無線、CATV)
	○防犯施設の整備	○防犯灯の設置
交通安全	○交通安全施設の整備	○カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備 ○安心して通行できる道路環境の整備
	○交通事故防止及び交通安全意識の啓発	○高齢者、子供への交通安全教育の充実 ○交通安全の啓発と交通マナー向上 ○運転免許証自主返納者への支援
消費者行政	○消費生活相談業務の充実	○県、警察などと連携した相談・監視体制 ○研修への参加による担当職員のスキルアップ ○弁護士などの専門家による消費生活相談等の情報提供
	○消費者問題の情報提供及び啓発	○関係機関による高齢者見守りネットワークの構築 ○自治会、各種団体への出前講座の開催 ○CATV、防災無線、ホームページによる住民への情報提供及び啓発 ○小中学生への消費者教育の実施

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
「防犯・交通安全のための啓発活動や施設の整備」の満足度	まちづくりアンケート(平成27年度実施)調査【平均点】	1.19点	1.30点
交通死亡事故件数	年間で発生した交通事故のうち死亡事故数	2件	0件
啓発講座参加者数	出前講座への参加人数	178人	190人

⑦公共交通

現状と課題

本町内の公共交通機関として、米子市と岡山市を結ぶ JR 伯備線が南北に通過し、岸本駅と伯耆溝口駅の 2 つの駅から利用できます。

また、関西方面の都市を結ぶ高速バス、米子～溝口間の広域生活路線バスが、民間バス事業者により運行されています。

平成 19 年度から始まった本町の「伯耆町型バス事業」は開始から 10 年が経過し、高齢者や児童、生徒をはじめ、多くの住民生活の交通手段として定着しています。

スクールバス利用者は、少子化の影響により徐々に減少していますが、デマンドバス利用者は、年間延べ 30,000 人を維持しています。今後も住民のニーズに応じた運行を継続していきます。

自家用車の普及、人口減少により、不採算路線の運行は、民間バス事業者だけの努力では継続困難です。そのような状況の中で、より効率的な路線運行の検討が必要であることから、平成 27 年度に策定された「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」をもとに、広域的な取り組みによる路線見直しを実施される予定です。

基本方針

- ・公共交通機関の確保、維持を図るための取り組みを広域的に行います。
- ・地域交通会議を開催し、住民生活に密着したより良い運行形態を探り、公共交通手段を確保します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○公共交通の確保・維持	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者への支援 ○利用者のニーズ、実態に応じた運行形態の検討と見直し ○公共交通利用促進のための啓発活動 ○地域交通会議の開催

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
デマンドバス利用者数	年間のデマンドバス（有償運送）利用者数	28,330 人	30,000 人

2 地域産業を育むまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 持続可能な農業生産体制の確立	1 中山間直接支払、多面的機能維持支払い等による、地域での農地維持活動の推進 2 農地中間管理機構等の活用による農地の集約化
2 和牛ブランド化の推進	1 地域の情報発信やブランド化 2 優良な繁殖雌牛、肥育素牛の導入支援 3 販路開拓や営業力の強化
3 豊かな食の魅力づくり	1 学校給食における地産地消の推進 2 地域特性を活かした特産品開発・ブランド化 3 農林業と健康、安全安心、観光等との結び付き強化
4 森林資源の活用と保全の推進	1 未利用資源の活用（木質バイオマス等）による森林整備 2 公的機能強化のための森林整備の推進 3 森林作業従事者の支援による林業従事者の底辺拡大
5 地場産業の育成・支援	1 地域の特性を生かした生産物の調査・生産支援 2 農業生産物の販売拠点となる施設の支援
6 特産品開発の推進	1 特産品開発体制の強化 2 農畜産業と観光との連携 3 生産者と消費者の交流
7 観光メニュー開発による着地型観光の推進	1 体験メニュー、ツアーメニュー開発 2 着地型観光客受入体制の強化
8 広域観光の推進	1 広域的観光振興団体の取組への参加・連携の強化
9 起業・創業・経営支援の充実	1 起業・創業・経営改善に取り組む事業者への支援 2 関係機関との連携による支援
10 圏域における企業誘致による雇用の場の確保	1 広域連携による企業誘致活動の促進 2 既存企業との連携強化 3 企業立地に向けた支援

*** 分野別施策 ***

(1) 農林業

① 農業

現状と課題

農業を取り巻く状況は、農畜産物の輸入自由化、国の農業政策の抜本的な見直し、農業生産物の安全確保、消費者ニーズの多様化、米消費の減少と過剰米対策など非常に厳しい状況となっています。

本町の主産業は農業で、恵まれた自然環境のなかでブランド米、肉用牛、白ねぎ、ブロッコリー、すいか、白菜などの多彩な農産物が生産されているとともに畜産・酪農が盛んに行われており、特にブランド米、肉用牛、白ねぎ、白菜は特産物としての高い評価を得ています。主食用米については、平成29年度で国が直接生産調整を行わなくなり、平成30年以降は、国から示される米の需給見通しを参考に、伯耆町地域農業再生協議会において作付の調整を行うこととなります。

農業と他産業との所得格差の拡大を背景に農家数及び農家人口は一貫して減少傾向にあり、これに伴い、経営耕地面積も減少し、経営規模が零細であるうえ、隣接する米子市への通勤が容易であることから、兼業農家が増加しています。また、基盤整備はほぼ完了していますが、兼業農家の増加と農業従事者の高齢化に伴い、生産の担い手の脆弱化がすすんでいるため、担い手農家への農地の集積や農産物の加工などにより、高付加価値型農業※への転換を推進しています。また、大山ガーデンプレイスや大山望を交流の拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの観光と農業が連携した地域内流通システムの確立を目指しています。

また、イノシシを中心とした有害鳥獣による農林業被害が多く発生し、大きな課題となっています。

※高付加価値型農業：地域資源を有効活用して、収益性の高い地域農産物の生産や加工品開発、新規作物の導入を行う農業

基本方針

- ・本町産の農畜産物を活用した特産品開発、ブランド化の推進を図ります。
- ・集落営農などの農業生産を担うための組織育成に努めます。
- ・農業生産基盤の整備充実を図ります。
- ・農業の担い手・経営体の育成に努めます。
- ・中山間地における農業、農村の振興を図ります。
- ・循環型農業の推進を図ります。
- ・農地を利用した景観作物の作付により景観形成を図ります。
- ・有害鳥獣の駆除による生息数の減少と、侵入防止柵の設置により農作物被害の防止を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○農業支援体制の強化	○みんなでやらいや農業支援事業 ○大型機械導入事業 ○担い手農業者機械導入支援事業
○農業生産基盤の整備	○農道の整備 ○水路の整備 ○共同利用農機具及び車庫の整備 ○有害鳥獣被害対策事業 ○農業基盤補助事業 ○土地改良区運営補助
○多様な担い手の育成・確保	○就農条件整備事業 ○中核的農業経営体の育成 ○認定農業者の支援
○循環型農業システムの推進	○堆肥を活用した土づくりの推進 ○放牧事業推進による省力化 ○景観形成の推進 ○認定新規就農者の支援
○中山間地域等の振興	○交流型農林業の推進 ○農地、水などの地域資源の保全 ○住民レベルの交流事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した農業者数	42 人	45 人
生産組織数又は集落営農組織数 (参加農家数)	集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織数	11 組織 (340 戸)	14 組織 (400 戸)
認定新規就農者数	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した新たに農業を始めた者	5 人	10 人

②農地

現状と課題

本町の農地面積は 1,670ha で町全域の 12.0%を占めています。現在、後継者不足で農地を資産として保有する農家が多い中で、農用地の流動化が促進される傾向にありますが、一方で遊休農地や荒廃農地が増える状況にあります。農地には自然の保水力があり、水源かん養や地球の温暖化防止、また、農村景観の観点からも維持保全に努めていく必要があります。

基本方針

・中山間地域等の国土保全、水源涵養等の多面的機能を維持するため、その地域の農地、水路、農道の良好な管理を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○農地の荒廃対策	○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 ○耕作放棄地の再生の推進 ○中山間地域直接支払交付金事業 ○農地流動化の推進 ○多面的機能支払交付金事業
○農地の有効活用の促進	○中間管理事業の活用

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
耕作放棄地解消面積	久古、口別所地域の耕作放棄地の解消	久古、口別所耕作放棄地面積 22,813 m ²	解消面積 20,000 m ²
農地集約面積	中間管理事業を活用した農地集積を活用する	2ha	30ha

③畜産

現状と課題

畜産・酪農については、小規模飼育農家の廃業等により農家数は減少傾向にありますが、一方で専業による飼養頭数を増頭し、規模拡大する農家もあります。

特に、町内の和牛については、近年、和子牛せり市でも比較的高値で取引されていることから、この機を捉えて伯耆町産和牛のブランド化を図る必要があります。

このためには、町内の農家が優良な繁殖雌牛や肥育素牛を飼養して、高値で取引される子牛や枝肉を出荷することが必要です。

鳥取県所有の全国トップクラスの種雄牛である「白鵬 85 の 3」や「百合白清 2」を活用した和牛の育成が図られています。

基本方針

- ・繁殖牛、肥育牛ともに高品質化への支援を行い、伯耆町産和牛のブランド化を推進します。
- ・飼養頭数の増頭、施設整備の支援を図ります。
- ・飼養経費の節減を図るため、自給飼料増産を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○和牛ブランドの確立	○鳥取和牛振興総合対策事業 ○伯耆町オレイン 55 出荷支援事業 ○優良雌牛導入事業
○和牛生産基盤の整備	○大滝放牧場管理事業 ○堆肥センター管理事業 ○鳥取和牛振興総合対策事業
○自給飼料生産体制の強化	○自給飼料生産体制整備の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	H32
和牛繁殖農家数	和牛繁殖農家数が減少傾向であるが、新規就農の推進等により農家数の維持を図る。	29 農家	30 農家
繁殖和牛頭数	大規模農家の飼養頭数の増加を図る	326 頭	400 頭
稲発酵粗飼料 (WCS) 作付	自給飼料の増産を図る	45ha	55ha

④林業

現状と課題

本町の森林面積は町総面積の約7割を占め、私有林面積は森林面積の約9割、そのうち人工林の面積は4割を占めています。森林は水源かん養や山地災害の防止など、生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。しかし、現在、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化に起因して林業生産全体が停滞し、間伐、保育等の整備が適正に実施されていない森林が増加しています。また、森林病虫害による松枯れやナラ枯れ被害が目立っており、森林保全が課題となっています。

また、町内各地で手入れされない竹林が増加していることから、周囲への拡大や耕作地等への侵入が問題となっています。

基本方針

- ・間伐等の適切な森林整備及び管理を推進します。
- ・林業後継者の確保に努めます。
- ・森林生産基盤の整備に努めます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○森林資源の活用推進	○地域活動を支援する交付金事業 ○森林保全の意識啓発事業
○森林生産基盤の整備	○林道整備事業 ○県営治山事業
○森林保全の強化・推進	○松くい虫被害対策（農薬の空中散布事業、伐倒駆除事業、樹種転換事業） ○間伐・枝打ち・植林等の森林施業に対する補助事業 ○森林の現況調査 ○竹林整備の支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
人工林の拡大	未利用資源を掘り起こし、人工林の面積を拡大する	7,500 m ²	30,000 m ²

(2) 商工観光

①観光

現状と課題

本町及び本町の周辺には、国立公園大山、県立フラワーパーク「とっとり花回廊」などの県内有数の観光スポットがあり、本町へは、年間 70 万人を超える観光客が訪れています。また、町内には 5 つのゴルフ場とペンション村、キャンプ場などのリゾート施設や榎水高原などの観光資源が官民により整備されています。また、米子道のインターチェンジ（溝口インターチェンジ、大山高原スマートインターチェンジ）もあり、大山周辺観光の広域的な玄関口としての機能を有しています。

これらの豊富な観光資源や立地条件に恵まれながらも、近年では、高速交通網の整備などにより、京阪神・山陽方面からは日帰りの観光が中心となったことや、大山が松江・出雲への通過点になりつつあることなどによる観光客の減少が進んでいます。特に、榎水高原では、近年のスキー離れなどによる観光客数の減少は顕著となっています。

これらの現状を踏まえ、伯耆町を魅力ある観光地にするためには、広域的な視点からの観光推進を図る必要があります。観光地域づくりのかじ取り役であるDMO（山陰版、鳥取県西部版）や各協議会、実行委員会等と連携しながら、新たな体験・ツアーメニューの開発やツアーガイドの育成により、着地型観光を推進することが重要となってきました。

特に『大山』は、平成 27 年度に日本遺産に認定され、更に、平成 30 年度には「大山開山 1300 年祭」、「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト事業」などの大きな事業も計画されています。それぞれの協議会、実行委員会（国・県・他市町村、民間事業者等）と連携し、『大山』のブランド力を高めると同時に伯耆町のブランド力を高め、観光客増加のきっかけにする必要があります。

基本方針

- ・観光客の増加に向けた取り組みを推進します。
- ・広域的観光振興団体の取り組みに参加、連携して伯耆町のブランド力の強化を推進します。
- ・観光振興にむけた体制整備を行います。
- ・観光と地場産業の連携により、都市と農村との交流による地域産業の振興を図ります。
- ・観光資源『大山』を活用する事業を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○観光振興体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光の推進 ○観光振興に向けた官民連携 ○観光協会の組織強化 ○インバウンド促進へ向けた体制整備
○観光施設・観光資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○観光 PR 活動の推進 ○着地型観光の推進 ○未活用の歴史、文化資源の活用 ○イベントのリニューアルによる観光客の誘致 ○国立公園「大山」の活用

	○溝口インターチェンジと大山高原インターチェンジの利用促進
○リゾートエリアの再整備	○既存観光施設（大山ガーデンプレイス、大山望）の再整備や運営方針の検討
○観光客受入態勢の整備	○観光ボランティア・ガイドの発掘、育成 ○観光従事者の接客研修 ○体験メニュー、ツアーメニューの開発
○観光情報提供機能の充実	○観光看板書き替え ○観光案内サインの統一化 ○インターネットを利用したPR活動の強化 ○観光パンフレット作成

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
宿泊者数	年間の宿泊者の数	129,125 人	150,000 人
宿泊者数（外国人）	年間の宿泊者（外国人）の数	11,996 人	15,000 人
観光客入込客数	町内の観光地を訪れた観光客の数	708,924 人	750,000 人

②商業

現状と課題

町内には、商工会に加盟する商店等が 198 店あり、特に伯耆溝口駅周辺には従来からの小型商店により形成された商店街があります。

近年、これらの商店街は、郊外型大型店の進出、自家用車の普及、町内商店街の後継者不足などが原因となり、商店数が減少しつつあります。

一方、大殿地区では、複合型商業施設「フレスポ伯耆」をはじめ、新たな商業施設がオープンし、町内雇用の場としての役割を果たしています。

基本方針

- ・商工会と連携して活力ある商業の振興を行います。
- ・起業化、特産品開発等の取り組みに対して支援します。
- ・経営改善を行う小規模事業者を支援します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○商工団体の支援	○商工会の活性化による指導体制の強化 ○商工会補助事業
○商業サービスの開発支援	○コミュニティビジネス、エコビジネス起業への情報提供 ○企業交流会の開催
○起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援	○本気で頑張る産業支援事業
○小規模事業者の経営支援	○関係機関との連携による経営支援 ○小規模事業者等経営改善資金利子補給事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
商店数	町内の卸売業、小売業の数	72 店	73 店
従業員数	町内の卸売業、小売業の従業員数	525 人	530 人
年間商品販売額	年間の卸売業、小売業の商品販売額	1, 111, 835 万円	1, 123, 000 万円
新規起業事業者数	町内で起業した事業者の数	0 事業者	1 事業者
支援相談件数	補助金等の支援相談件数	38 件	40 件

③工業

現状と課題

工業については、誘致企業や地場企業によって、製造業を中心にした企業活動が行なわれ、地域の雇用の場となっています。また、町内の主な企業の雇用状況は、厳しい時期もありましたが、現在では比較的回復傾向にあるようです。

製造業者の撤退跡地や町内の工業団地については、この5年間で太陽光発電事業の進出が相次ぎました。また、平成23年6月に供用開始した大山高原スマートインターチェンジの設置により、町内工業団地へのアクセス性が向上したことが新規企業誘致のアピールポイントになっています。

基本方針

- ・既存企業との情報交換により、定期的な操業を支援します。
- ・異業種間交流を推進し、企業の産業間連携を推進します。
- ・県との連携及び誘致支援制度により、新規企業の誘致を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○既存企業との連携強化	○企業訪問による地元企業との連携強化 ○企業交流会の開催
○起業・創業・競争力強化・特産品開発の支援	○本気で頑張る産業支援事業
○企業誘致活動の促進	○サテライトオフィス、テレワーク開設、支援の検討 ○広域連携による企業誘致活動実施
○企業立地に向けた支援	○企業等立地奨励金、雇用促進奨励金による支援
○小規模事業者の経営支援	○関係機関との連携による経営支援 ○小規模事業者等経営改善資金利子補給事業

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
新規誘致企業数	計画期間中(5年間)での誘致企業数	0件	1件
町内事業所の従業者数	町内の事業所の従業者数	3,040人	3,050人

3 “子どもの元気”と豊かな心が育つまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 住むよろこびや愛着を育むための取組み	1 地域文化活動の推進 2 スポーツでつながり広げる交流・連携の推進
2 確かな学力と人間力の育成	1 保小中一貫教育の推進 2 少人数学級の推進による学習及び生徒指導の充実 3 特別支援学級及び就学支援体制の充実
3 学校施設や教育環境の充実	1 ICT教育環境の整備と活用方法の研究 2 学校施設の環境整備 3 安心安全な給食の提供のための運営及び施設整備
4 学び続ける環境づくり	1 生涯学習施設の環境整備 2 「共育」の環境づくり 3 人権教育・啓発の推進
5 スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり	1 生活のなかにスポーツがある暮らしの支援 2 いつでも気軽にスポーツができる環境の整備
6 多様な芸術文化を通じた体験・交流の推進	1 文化財を活用した事業の充実 2 写真芸術文化の振興
7 安心して子どもを産み育てられる環境の整備	1 就学前教育・保育基盤の整備 2 地域での子育て支援拠点・交流の場の整備 3 子育てに伴う経済的負担の軽減 4 母子保健の充実

*** 分野別施策 ***

(1) 教育・人権・文化

① 学校教育

現状と課題

小中学校 本町には、小学校が4校（岸本地域2校、溝口地域2校）、中学校が2校（岸本地域1校、溝口地域1校）あります。児童・生徒数は、少子化の進行や過疎化によって、小学校・中学校ともに減少傾向にあります。各学校で個性豊かな教育や基礎学力向上への取り組みがなされています。

学校教育の充実として、保小中の職員が目指す人間像を共有して確かな学力と人間力を育てていく保小中一貫教育を推進する必要があります。それに伴って、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個別の課題を見取るとともに有効な手立てを案出する体制の充実も不可欠です。

教育環境の整備として、文部科学省が提唱する「教育のIT化に向けた環境整備計画」にある、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人に対応する必要があります。

また、学校施設の耐震化は、県下でも100%に達していない数少ない町でもあり、二部小学校について早期に改修を行う必要があります。

家庭・地域・学校の連携した取り組みとして、全学校に学校運営協議会が設置されていないことから、未設置の学校に早期に設置することが不可欠です。また、学校と地域・家庭で目指す子どもの姿の共通認識が不明確であるため、中学校区で地域・家庭の方と連携して共通の目標を持って取り組みを推進する必要があります。

【児童・生徒数の推移】

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	549	531	534	534	536
岸本	281	273	286	281	288
八郷	80	82	84	85	82
溝口	139	133	129	130	130
二部	34	32	25	29	28
日光	15	11	10	9	8
中学校	329	309	301	291	279
岸本	202	196	191	200	193
溝口	127	113	110	91	86
合計	878	840	835	825	815

給食センター 伯耆町立学校給食センターでは、子どもたちの健康に配慮し、安全安心な給食の提供に努める中で、地元食材の使用拡大や食育に取り組みながら、町内全ての小中学校に給食を供給しています。

合併後に2つの給食センターを統合したこの施設は、統合時に増築、改修及び設備の更新を行っていますが、既に10年が経過しており、再び改修等の対応が必要となってきています。

調理実施体制面においても、退職等により正規職員が減少してきており、安全安心な給食を提供するために実施体制の見直しが必要となってきています。

また、給食費の滞納が多額になっており、対応が必要になってきています。

基本方針

小中学校

・児童生徒一人ひとりに向き合うための環境整備に努め、自立して生きていく児童生徒を育成します。

- ・安全、安心で質の高い教育を支える教育環境の整備を行います。
- ・家庭・地域・学校で、目指す子どもの姿を共有して取り組みます。
- ・一貫した理念に基づく保育所、小学校、中学校の連携・接続の改善に取り組みます。

給食センター

- ・安心安全な給食を確保しつつ、学校給食センターの効率的で合理的な運営に努めます。
- ・滞納徴収の強化に努めます。
- ・地産地消に基づく学校給食を推進します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
小中学校	○学校教育の充実	○保小中一貫教育の連携の推進 ○小中一貫した外国語指導の推進 ○少人数学級の推進による学習及び生徒指導の充実 ○特別支援学級及び就学支援体制の充実 ○スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー機能の充実
	○学校教育環境の整備	○ICT教育環境の整備と活用方法の研究 ○学校図書の実充 ○施設の実環境整備 ○スクールバス運行体制の実充
	○家庭・地域・学校の連携の推進	○学校支援コーディネーターの配置 ○学校運営協議会の設置及び実充 ○放課後子ども教室の設置継続実充 ○スクールガードリーダーの配置
給食センター	○給食センターの安定した運営基盤の整備	○民間委託の実充 ○施設老朽改修及び設備更新 ○給食費に関する会計のあり方の検討 ○各種税、料担当課との連携による滞納徴収の強化
	○安心・安全な給食の推進	○地産地消の推進 ○食育支援

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
学校耐震化率	町内学校の耐震化率	94.4%	100%
学校教育への児童生徒、保護者の満足度	学校自己評価報告書における児童生徒、保護者の満足度	93%	95%
標準学力調査における就学支援児童生徒の平均正答率	標準学力調査における全体の平均正答率を 100%としたときの就学支援児童生徒の平均正答率	87.5%	90%
学校支援ボランティア活動に関する意識調査における児童・生徒の肯定的回答	3年に一度実施する意識調査における児童生徒の学校支援ボランティア活動に対する肯定的回答	93.9%	95%
学校給食食材の県内産原材料使用割合	学校給食食材における県調査対象の主な使用食材 44 品目（調査対象外の米、麦、牛乳を除く）の県内産原材料使用重量の割合	79%	85%

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画

②生涯学習・生涯スポーツ

現状と課題

生涯学習は、生涯にわたって充実した心豊かな生活を送るために必要な取組です。

公民館は、地域の生涯学習の拠点であり、もっとも身近な学習や交流の場であるほか、活力と潤いのある地域社会の実現のための拠点でもあります。

しかし、利用者が特定の世代に限定されている傾向があるため、ニーズをとらえた多様な学習機会の提供や、学習成果が地域に活かされる仕組みづくりを充実させる必要があります。

次に図書館では、様々な住民に対応した幅広い資料の収集、整備を行うとともに、様々な事業により町民の読書活動の拡充を図っています。しかし、各種事業で活躍しているボランティアが不足しているため、新たな人材の養成が必要です。併せて、全国自治体図書館利用者カードの共有化を含めて、利用者の読書活動を支援できる図書システム整備の検討が必要です。

また、本町では、「共育」の取組として、学校支援地域本部事業等、様々な事業を実施しています。

今後も、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの抱える問題に対して、地域ぐるみで子どもたちを育み、見守るとともに、そういった活動を通し地域の方々が自ら地域コミュニティのつながりを強化する取り組みを進めていくことが必要です。

町内には、公民館、図書館など多くの生涯学習施設を有しており、中には老朽化が進んでいるものやバリアフリー化ができてない施設もあります。各施設を適正に維持管理運営するとともに、より安全で利用しやすい施設とするため、利用者の意向を反映させた施設の改修や長寿命化対策など必要な整備を行い、有効活用を図ることが必要です。

基本方針

- ・地域の生涯学習拠点として、公民館機能、図書館機能の充実を図ります。
- ・学校、家庭、地域が連携し、「共育」のための機会を充実させます。
- ・住民の意向を反映させ、生涯学習施設の環境整備を行います。
- ・住民誰もがスポーツや運動に親しみ、楽しむよう、スポーツを生活の中で身近なものにします。
- ・日常的、継続的にスポーツ活動ができる環境を整備します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○生涯学習の推進	○公民館を核とした生涯学習の充実 ○図書館の利用促進と読書活動の推進 ○「共育」の環境づくり
○生涯学習施設の環境整備	○生涯学習施設の環境整備
○生涯スポーツの推進	○生活のなかにスポーツがある暮らしの支援 ○スポーツでつながり広がる交流、連携の推進
○生涯スポーツ施設の環境整備	○いつでも気軽にスポーツができる環境の整備

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
土日、平日夜の講座等の開催回数	様々な世代への学習機会の提供を図る講座等の開催回数	1回	16回
図書貸出冊数	溝口図書館、岸本図書館での貸出冊数	84,808冊	100,000冊
学校支援地域本部事業ボランティア延べ人数	各小中学校でのボランティア活動実績	1,590人	1,590人
体力テスト全国平均以上の割合	町内小中学生の体力テスト結果における全種目を対象とした全国平均値以上の種目数割合	36.8%	50%
ジュニアクラブへの加入率	町内小学生を対象として活動しているジュニアクラブへの加入率	46.4%	50%

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画、伯耆町スポーツ推進計画、伯耆町子どもの読書活動推進計画

【社会教育・文化施設】

施設名	構造規模(現況)
岸本公民館	構造：鉄筋コンクリート造2階建 面積：1,108㎡
写真美術館	構造：鉄筋コンクリート造3階建 面積：2,835㎡
鬼の館	構造：鉄筋コンクリート造平屋建 一部2階建 面積：1,272㎡
溝口公民館・図書館	構造：鉄骨造3階建 面積：1,629㎡
日光公民館ほか付帯施設	≪日光公民館≫ 構造：鉄骨造平屋建 面積：337㎡ ≪付帯施設(旧日光小体育館)≫ 構造：鉄骨造平屋建 面積：493㎡
二部公民館	構造：鉄骨造2階建 面積：509㎡

【社会体育施設】

施設名	構造規模(現況)
町民岸本体育館	構造：鉄筋コンクリート造1部2階建 面積：2,105㎡
町民グラウンド	面積：11,000㎡ 設備：サッカー場・野球場、照明6基
クラブハウス	構造：木造一部鉄骨平屋建 面積：199.96㎡
岸本武道館	構造：鉄骨造鋼板葺平屋建 面積：554.8㎡
B&G海洋センター	≪体育館≫ 構造：鉄筋コンクリート造1部2階建 面積：1,834㎡ ≪上屋付プール≫ 面積：943㎡(25m×6コース)+幼児用プール
ラグビー場(芝生)	面積：17,400㎡ 1面(140m×79m)
多目的グラウンド(芝生)	面積：12,000㎡ 1面(120m×75m)
ゲートボール場	面積：2,900㎡ 2コート
野球場(外野芝生)	面積：25,500㎡ 設備：両翼92m、センター118m、照明6基
グラウンドゴルフ場(芝生)	面積：8,500㎡ 2コース
町民溝口体育館	構造：鉄筋コンクリート造1部2階建 面積：3,205㎡
溝口武道館	構造：鉄骨造平屋建 面積：779㎡
すこやか村	面積：20,398㎡ 設備：会館(546㎡)、屋内ゲートボール場(2面)、屋外ゲートボール場(3面)、多目的グラウンド(5面)、倉庫、屋外便所
町民二部体育館	構造：鉄骨造平屋建 面積：599㎡

③青少年育成

現状と課題

青少年の健全育成は、町民全ての課題であり、「見守る」「手本を見せる」など家庭、学校、地域社会が一体となった取り組みが求められています。

情報化の進展に伴い、パソコンやスマートフォン等を通じたインターネット利用が青少年にも浸透し、そこに含まれる有害な情報や不適切な使用によるいじめや個人情報の拡散などの問題が発生しています。これらが青少年の非行につながることもあり、青少年が犯罪の加害者や被害者になることを未然に防止するために、青少年、保護者に対するインターネットの適切な利用法の啓発の取り組みが必要です。

また、核家族化や少子高齢化などの進展に伴い、地域社会の連帯感の希薄化が進む中、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。青少年が、自主的、主体的に行動し、健やかでたくましく生き抜く力を身につけるために、幼少期から成人するまでの各年代に応じて、家庭、学校、地域、行政が連携して、異なる自然環境や生活、文化に触れたり、仲間づくりを行う体験や交流など青少年の健全育成の取り組みを進めていく必要があります。

そして、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、地域とのコミュニケーションや学習機会等をなかなか得ることのできない保護者や家庭があるため、全ての親が安心して子育てや家庭教育が行えるよう、様々な視点からのアドバイスを行うことが不可欠です。

そこで、専門的な知識や経験のあるメンバーで構成する家庭教育支援チームを組織するなど、保護者や家庭を支援し、子どもたちの健やかな育成を推進する必要があります。

基本方針

- ・地域全体で青少年を見守り育てる体制を整備します。
- ・家庭・学校・地域・行政が連携した体験、交流により青少年の健全育成を図ります。
- ・関係機関と連携した家庭教育についての相談、支援体制を充実させます。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○青少年の健全育成	○社会環境の浄化と非行防止 ○青少年によるボランティア、体験、交流活動の推進
○家庭教育の支援	○家庭教育支援チームによる子育て支援 ○家庭教育ハンドブックの活用推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
家庭教育講演会への参加者数	社会教育で実施する家庭教育講演会への参加者数	222 人	300 人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画

④人権

現状と課題

私たちが自由で平等な生活を送るためには、基本的人権の尊重が大切です。

基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」として、日本国憲法で保障されています。

現在、人権問題に対する意識は向上しつつありますが、町民の人権意識の向上はまだまだ十分とはいえません。これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、同和問題をはじめとした、子ども、障がい者、女性、高齢者、外国人などあらゆる差別の解消を目指して関係機関と連携し、人権問題への対応やより一層の人権を尊重する行政を推進する総合的な取り組みが必要です。

また、文化センターは、人権情報の発信基地として資料の収集、貸出や各種研修講座の開催、講師派遣など、町民のニーズにあった人権情報を提供しています。加えて隣保館と児童館を併設しており、各種相談事業、社会福祉、健康対策、人権啓発に関する事業と、児童の健康増進や情操を豊かにする事業を実施しています。

今後も、様々な事業により多くの方々が交流し、学習することができる場を提供していく必要があります。

男女共同参画の推進については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取り組みが必要になっており、今後の課題となります。

基本方針

- ・あらゆる人権課題に対する相談体制の充実を図ります。
- ・人権意識を高めるための啓発、学習活動を協働して推進します。
- ・男女共同参画推進計画を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○あらゆる人権尊重のまちづくり	○相談業務の充実 ○人権教育、啓発の推進 ○人権教育、啓発推進協議会事業 ○文化センターにおける人権に対する理解を深める活動と、社会福祉・健康対策に関する事業
○男女共同参画の推進	○男女共同参画推進計画に基づく事業の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
ひまわりセミナーへの参加者数	年間 10 回程度実施しているひまわりセミナーへの参加者数	314 人	400 人

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画、伯耆町人権施策推進計画、伯耆町男女共同参画推進計画

⑤芸術文化

現状と課題

本町には、有形・無形の文化財が存在し、町民の歴史文化への関心も高く、歴史文化の愛好家団体も存在しています。

歴史的文化遺産は郷土に対する誇りと愛着を生み出すだけでなく、独自性を持った魅力ある地域づくりを進めるうえで欠かせない存在です。これを適切に調査整理、保護保存、展示活用し、継承していくことには大きな意義があり、そのための環境整備が必要です。

また、本町の美しい自然や長い歴史や伝統、風土の中で、新しい文化を創造しようとする機運が芽生えつつあります。

しかし、誰もが優れた文化、芸術に触れたり、活動に参加する機会が、必ずしも十分ではありません。また、文化、芸術活動を支援する地域の力はまだ十分に成熟しているとは言えません。

日頃の文化、芸術活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、優れた文化、芸術に触れる機会を提供する必要があります。

併せて、本町を代表する芸能を育成し、技術の向上、普及及び伝承を図り、地域文化の振興を図る必要があります。

鬼の館は、地域文化活動の発信拠点として、様々なイベントの開催などで利用されていますが、平成7年度開館のため設備や施設の老朽化が進んでおり、長寿命化を含めた環境整備が必要です。

基本方針

- ・文化財の保護や調査を推進し、その適切な整理、保管、活用を図ります。
- ・文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会を確保します。
- ・文化、芸術施設の長寿命化を含めた環境整備を行います。
- ・住民の意向を反映させた写真美術館とするため、情報発信と施設の利活用を検討します。

具体的施策と主な取り組み

	具体的施策	主な取り組み
文化財	○文化財・史跡の保存と活用	○文化財の調査及び保護 ○文化財を活用した事業の充実
	○地域文化の振興	○文化振興会事業の推進 ○地域文化活動の推進
地域文化芸術	○写真芸術文化の振興	○写真芸術文化の振興

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
植田正治写真美術館の入館者数	年間の入館者数 (町内入館者数)	20,002 人 (504 人)	21,000 人 (1,000 人)

関連計画等：伯耆町教育振興基本計画、伯耆町社会教育計画

(2) 子育て

①子ども・子育て支援

現状と課題

国家的な課題である少子化は、本町でも進行しており、15歳未満の子どもの数は、平成17年は1,534人、平成27年には1,299人となっており、10年間で15.3%減少しています。急速な少子化と核家族化、離婚等によるひとり親家庭の増加等により子どもたちを取り巻く環境も変化し、放課後や休日を子どもだけで過ごす家庭が増加している現状から、保育サービスや学童保育への要望が強く、また、子育てに悩む親の増加や要保護児童など課題が山積しています。

現在、本町では、保育所が5ヶ所あり、多様化する保育ニーズに応えるために通常の保育に加え、延長保育、乳児保育等の特別保育事業を行っています。

また、地域子育て支援センターで子育て相談、育児相談などを行っています。さらに放課後、家庭に保護者のいない児童を預かる放課後児童クラブが3ヶ所設置されています。

近年は、子育て世帯の転入や、育児休業明けなどにより、低年齢児（0～2歳児）の保育所入所希望が急増しており、低年齢児を受け入れることができる保育基盤の整備が必要です。

今後、策定された「子ども・子育て支援事業計画」を着実に実行しながら、子どもの健全な成長と子育て支援環境の充実を図っていくことが必要です。

【15歳未満の子供と総人口比率の推移】

(単位:人・%)

区分・年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 (15歳未満の子供数)	2441	2395	2140	1842	1693	1332	1276
年少人口比率	19.8	19.0	16.8	14.5	13.7	11.5	11.5

※国勢調査に基づく数値。

基本方針

- ・保育の質の向上と保育サービスを拡充します。
- ・子育て中の保護者の相談体制を拡充します。
- ・地域福祉と連携した子育て支援活動を推進します。
- ・放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- ・児童虐待防止対策の充実と保護を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みを推進します。
- ・子育て家庭の負担を軽減する取り組みの充実を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○幼児教育・保育サービスの充実	○幼児教育と保育基盤の充実、強化 ○多様な保育サービスの実施
○地域での子育て支援の充実	○地域での子育て支援拠点の充実 ○子育てコミュニティ活動の支援
○子育て家庭への支援の充実	○子育てに関する総合的な相談窓口の設置 ○ひとり親家庭の支援の充実 ○児童虐待の相談、通告支援体制の強化 ○障がいのある子どもとその家庭への支援 ○子育てに伴う経済的負担の軽減
○子育てと仕事の両立支援	○放課後児童クラブの充実 ○保育サービスの充実
○母子保健対策の推進	○医療費助成 ○各種健康診査の充実 ○不妊、不育治療費助成 ○相談事業及び療育体制の充実 ○訪問指導の充実 ○予防接種の推進

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
保育所入所待機児童数	保育所に入所できない状態にある児童数	0人	0人

関連計画等：子ども・子育て支援事業計画

4 健康で安心して暮らせるまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 地域包括ケアシステムの構築	1 地域福祉の総合的な相談窓口の充実 2 高齢者及び障がい者の介護・福祉・生活支援サービスの充実 3 在宅医療・介護連携の推進 4 認知症ケア対策の推進
2 安心して生活できる環境づくり	1 障がい者が健常者とともに能力発揮できる環境整備 2 地域でのふれあいの場づくり 3 外出や活動支援の充実 4 健康づくりや介護予防
3 福祉活動の住民参加	1 ボランティア活動の推進 2 小地域福祉ネットワーク活動の構築 3 福祉教育活動の推進
4 元気に暮らせる心と体の健康づくり	1 健診事業の充実 2 健康相談体制の充実 3 ほうき健康経営プロジェクトの実施
5 地域で支え合う仕組みづくり	1 地域支え合い推進員の配置 2 生活支援の充実・強化に向けたネットワークの構築 3 多様な実施主体による相互の支え合い活動の推進

*** 分野別施策 ***

(1) 保健医療

①健康づくり

現状と課題

本町では、少子・高齢化など生活を取り巻く環境の変化が大きく乳幼児から高齢者まで健やかに安心して暮らすためにライフサイクルに応じた健康づくりへの取り組みが求められています。

核家族化や地域のつながりの希薄化等により地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなり、出産や育児に対する父母の不安や負担が増えています。思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児期への一環した母子保健、歯科保健、子育て支援等を推進していますが、より身近な場で子育て世代をささえる切れ目ない仕組みが必要になっています。

また、健康な高齢期を迎えるためには若い頃からの健康づくりが大切です。本町は、高血圧を含む心疾患などの循環器病や悪性新生物（がん）の死亡率が高くなっています。このため、健康教育、健康相談、健康診査の充実を図り、疾病の早期発見・治療、生活習慣病の予防を重点に健康づくりを実施してきました。今後より推進していくために各個人のライフスタイルに応じた予防対策及び健康づくりの環境整備が求められています。

そして、複雑で多様化する社会の中で、認知症、うつ病、引きこもり等の精神保健の課題を抱える方が増加しています。心の悩みが自殺の危険性に繋がることへの予防のためには、個々の悩みに応じたきめ細やかな相談体制や地域における普及啓発活動等適切な対応が必要です。誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して幸せに暮らし続けるためには、病気の正しい理解を深め、偏見を解消し、地域で支え合える力を高めていく必要があります。地域にある地区組織（保健委員会、食生活改善推進協議会、健康運動アドバイザー推進協議会等）が核となり、他のボランティア組織（精神保健ボランティア等）と連携して、地域の健康づくりや心身の健康増進を推進していく取り組みが求められています。

地域の特性を生かした取り組みをより一層推進するために、健康づくり計画及び食育推進計画により事業を展開していくことが必要となっています。

基本方針

- ・生涯を通じての心と体の健康づくり対策の充実を図ります。
- ・医療機関、歯科医療機関、事業所、保育所、学校等と連携し、健康支援を図ります。
- ・地区組織を育成、支援し地域の特性を生かした健康づくり、健康増進への取り組みを推進します。
- ・病気の正しい知識の普及、啓発を図り地域の偏見の解消に努めます。
- ・健康づくりを推進するための環境整備を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○住民参画による健康づくり、健康増進事業の推進	○保健委員、食生活改善推進員、健康運動アドバイザーの養成 ○健康づくり計画に基づく事業 ○健康教育、健康相談、健康診査の充実と整備 ○食習慣、運動習慣の推進
○歯科保健対策の推進	○8020 運動※の推進 ○むし歯予防の啓発 ○歯科保健検討会による効果的な歯科保健事業の検討
○精神保健対策の推進	○正しい知識の普及、啓発の充実 ○こころの健康問題予防と早期対応の充実 ○自殺予防と相談支援体制の充実 ○当事者の社会参加と自立支援

※8020 運動:80 歳になっても自分自身の歯を 20 本以上保つことを目標とする「生涯を通じた歯の健康づくり」のための運動

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
特定健康診査受診率	特定健診の受診の割合	42.8%	60%
特定保健指導率	特定健診の結果により、生活習慣病のリスクの高いと判断された方への指導の割合	33.9%	60%

関連計画等 : 伯耆町健康づくり計画、伯耆町食育推進計画

②医療・保険

現状と課題

本町内の医療施設は、病院2か所、医院4か所、診療所1か所、歯科医院3か所、調剤薬局5か所が開設され地域医療を担っています。しかしながら、専門診療科目を受診する場合は、多くの住民が米子市内の医療機関を利用している状況にあります。救急医療体制は、鳥取大学医学部附属病院に救命救急センターが平成16年10月に開設され、緊急な処置が必要な重症の傷病者を24時間体制で受け入れ、治療を行っています。

町が保険者である国民健康保険の加入状況については、加入世帯数、加入者数とも減少傾向にあります。平成30年度からは鳥取県も国民健康保険者となる制度改正が施行されるため、国民健康保険を取り巻く環境が変化することが予想されます。財政状況は単年度収支でみると毎年赤字が続いています。近年は、全国的にみても医療費の上昇が継続しており、保険税や現行の交付金のみの財源では、財政運営的には厳しい状況が続くことが予想されます。

国民健康保険の保健事業として「特定健康診査及び特定保健指導」「節目人間ドック」「医療費通知」の3事業を行っています。特別医療、町医療等の医療費助成では、平成28年度から小児特別医療対象年齢が高校生までに拡大されました。

老人医療制度は、平成20年3月で廃止され、同年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度が開始されました。この制度は、後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担して行っています。被保険者は75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の高齢者で、保険料は、被保険者が等しく負担する均等割と、被保険者の所得に応じて決まる所得割の合計額を、一人ひとりが納付します。各被保険者から納付される保険料は、公費負担や交付金等と合わせて医療給付に要する財源を賄っていますが、被保険者1人当たりの医療費は年々増加し、県内でも上位となっており、今後医療費の適正化のさらなる推進が必要となります。

基本方針

- ・医療機関の協力体制を構築します。
- ・医療部門と介護部門との連携により、在宅療養に向けた体制を整備します。
- ・医療費適正化と医療費助成の充実を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○保健福祉医療の連携	○健康づくり推進協議会の開催 ○家庭医（ホームドクター）の普及
○救急医療への対応強化	○救急医療体制の充実 ○救急救命講習の開催
○医療費の適正化・医療費助成の充実	○レセプト点検体制の強化 ○医療費通知の実施 ○医療費助成（特別医療、町医療）
○保険税徴収率の向上	○納税意識の啓発 ○徴収対策の強化 ○短期被保険者証、資格証明書の適正交付

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
国民健康保険税徴収率(現年分)	国保税現年分徴収率	97%	97%
国民健康保険短期被保険者証交付世帯数	国保税滞納者で短期証交付世帯の数	50 世帯	45 世帯

後期高齢者医療 被保険者数・医療費の状況

区分	平均被保険者数(人)	増減(人)	1人当たり医療費(円)	増減(円)	対前年比
平成22年度	2,112	-2	949,112	23,264	102.51%
平成23年度	2,108	-4	979,634	30,522	103.22%
平成24年度	2,136	28	947,425	-32,209	96.71%
平成25年度	2,123	-13	975,148	27,723	102.93%
平成26年度	2,104	-19	962,797	-12,351	98.73%
平成27年度	2,092	-12	1,010,566	47,769	104.96%

※平均被保険者数・1人当たり医療費は、鳥取県後期高齢者医療広域連合市町村別主要指標一覧より

資料提供：鳥取県後期高齢者医療広域連合

国民健康保険被保険者の加入状況

区分	世帯数		被保険者数	
	世帯数	国保加入率	被保険者数	国保加入率
平成22年度	1,684	44.92%	3,054	25.82%
平成23年度	1,710	45.32%	3,076	26.19%
平成24年度	1,699	45.21%	3,033	26.21%
平成25年度	1,691	44.99%	2,970	25.91%
平成26年度	1,680	44.54%	2,951	25.92%
平成27年度	1,673	43.95%	2,919	25.61%

健康対策課

(2) 福祉

①地域福祉

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進展を背景として、地域の連帯感が希薄になり、近隣同士のつき合いや助け合いが少なくなってきました。

しかし、私たちは、誰でも病気になったり、介護が必要になったり、子育てで悩んだりするなど日頃の生活の中で手助けが必要になることがあります。地域で安心して暮らしていくためには、こうしたときに手助けをしてくれる人や行政サービスが必要であるといえます。

また、子どもの安全確保や災害発生時の高齢者や障害者の避難など、地域社会が抱える課題については、行政や社会福祉協議会、町民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わるすべての者が協力して取り組むことで、より安心な暮らしが実現できると考えられます。

このため、地域に関わるすべての者が協働して、支援を必要としている人を支えていく仕組みづくりが必要となります。

基本方針

- ・社会福祉協議会への支援を行うとともに連携を強化します。
- ・各種福祉団体等との連携を強化し、地域福祉ネットワークの構築を目指します。
- ・多様化、複雑化したニーズに対応できるよう、総合的な相談支援体制の拡充を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○地域福祉活動の推進	○社会福祉協議会の活動支援と連携強化 ○ボランティア活動の推進
○地域における支援体制の充実	○地域における総合相談・支援体制の拡充 ○生活困窮者自立支援 ○小地域福祉ネットワーク活動の推進
○福祉の拠点づくりの推進	○福祉センター機能の向上・充実

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
ボランティア登録者数	伯耆町社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している人数	27人	35人

②介護・高齢者福祉

現状と課題

本町の高齢化率は36.3%で鳥取県の29.7%を大きく上回っています。(平成27年国勢調査結果)平成32年には、高齢化率41.1%(平成25年3月推計 国立社会保障・人口問題研究所)になると推計され、今後、高齢化が一層進行することが予測されます。

高齢化の進展とあいまって、高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯が増加し地域の中でも孤立しがちとなり健康不安、生活不安を抱える高齢者が増加しています。

また、寝たきりや認知症など介護を必要とする高齢者等の急増に伴い、社会保障制度による財政負担が増加するなど高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。

高齢者が安心していきいきと暮らすことの出来る社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題であり、今後とも住民、地域、企業、行政が協力し合い、介護・医療・保健・福祉の連携による高齢者施策の総合的な推進を図っていくことが大切です。

また、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの実現に向け、自助・互助・共助・公助の4つの支援と役割分担、および協働を重視した取り組みを推進することが大切です。

高齢期になっても要介護状態にならないように予防し、住み慣れた地域で安定した暮らしが実現できるように保健福祉サービスの充実に努めることが必要です。そして、高齢者が生涯を通じて長年培ってきた知識や経験を生かし、健やかでいきいきと自分らしい自立した生活ができるように生涯現役社会を目指した取り組みが必要です。

介護保険制度の運営については、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合で実施しており、相互の連携を図りながら事業を推進していく必要があります。

基本方針

- ・高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防事業を推進します。
- ・高齢者の社会参加と地域交流の活性化を図り生きがいを支援します。
- ・多様な福祉サービスを提供するための基盤整備を図ります。
- ・地域での支え合いを中心とした多様な主体による生活支援サービス体制の整備を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○介護予防事業の推進	○虚弱高齢者の早期発見 ○介護予防体制の構築 ○介護支援ボランティアの養成 ○認知症の予防と早期対応の充実
○高齢者の生きがいつくり	○シルバー人材センターへの加入促進 ○高齢者の社会参加に向けた環境づくり ○高齢者活動(公民館の活動、老人クラブ活動等)の充実
○高齢者福祉サービスの充実	○地域支援事業・在宅・施設サービス(介護保険対象)の充実 ○在宅福祉サービスの充実 ○関係機関との連携強化 ○高齢者見守り体制の構築 ○権利擁護の推進 ○総合的な相談体制の充実
○高齢者生活支援サービスの充実	○生活支援サービス体制の整備

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
会員数	南部広域シルバー人材センターに登録している人数	371 人	400 人

関連計画等：南部箕蚊屋広域連合介護保険事業計画、伯耆町高齢者福祉計画

【高齢者人口、高齢化率、要介護者、独居高齢者世帯数の推移】

(単位:人・%・世帯)

区分・年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成32年
高齢者人口	3,609	3,627	3,549	3,561	3,668	3,758	3,827	3,919	4,204
高齢化率	30	31	30	31	32	33	34	35	41
要介護(要支援)認定者数	747	749	746	783	789	816	836	819	1,017
独居高齢者世帯	443	460	472	478	500	532	555	555	-

※高齢者人口・高齢化率・独居高齢者世帯は、住民基本台帳(4月1日現在)

※要介護(要支援)認定者数は、介護保険事業状況報告(4月1日現在)

※平成32年度の高齢者人口・高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所推計(平成25年3月推計)

※平成32年度の要介護(要支援)認定者数は、南部箕蚊屋広域連合推計値

③障がい者福祉

現状と課題

最近の、わが国の障がい者福祉制度は、平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、身体、精神、知的の 3 障害のサービス体系の一元化や地域生活支援、就労支援、重度の障がい者を対象としたサービスが盛り込まれ、障がいのある人の立場にたった制度に大きく転換されました。さらに平成 24 年には障害者虐待防止法、同 25 年には障害者自立支援法が改正された障害者総合支援法や障害者優先調達推進法、また、同 28 年には障害を理由とする差別の解消法が施行されるなど、地域社会における共生の実現に向けての制度環境整備が進められてきています。

本町は、こうした法制度等への適切な対応とサービス基盤整備を着実に整備していくために、障がい者プラン等を策定して取組を進めてきているとともに、本町を含む県西部圏域 9 市町村では、障がい者自立支援協議会を共同設置して、圏域内市町村においてサービスメニューや内容に遅れが生じないよう均衡化に取り組むとともに、一部事業については共同して実施しています。

しかし、サービス基盤整備については、各団体において財源の確保という重たい課題があります。本町においては、限られた財源の中にあっても、真に障がい者が求めているサービス確保や基盤整備に遺漏があってはなりません。

今後とも引き続き、障がい者が住み慣れた地域で安心していきいき暮らしていくことができるよう相談支援体制整備に努めるとともに、移動やコミュニケーション支援などの地域生活支援や就労支援、在宅生活支援、さらには保健医療サービスなど多様な利用者ニーズに応えることができるよう取り組んでいかなければなりません。

【各障害者手帳等所持者数】

(単位:人)

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療(精神通院) 受給者証
709 (589)	92 (20)	96 (20)	161 (23)

※()内は65歳以上の者

福祉課調べ

基本方針

- ・障がい者の地域での暮らしを支援します。
- ・障がい者の社会参加と就労の機会確保に努めます。
- ・障がい者の交流、ふれあいを促進します。
- ・障がい者差別、虐待の無い環境整備に努めます。
- ・障がい者就労支援施設等からの物品調達を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○障がい者の社会参加の促進	○障がい者社会参加推進活動拠点の運営支援 ○公共施設のバリアフリー化の推進 ○就労移行の支援
○障がい者の地域生活支援	○地域生活支援事業 ○難病患者等居宅生活支援事業 ○障がい者福祉団体等の支援

○障がい者の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉サービス給付事業 ○自立支援医療給付事業 ○補装具費の給付 ○医療費助成
---------------	---

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
意思疎通(コミュニケーション)支援事業の利用件数	聴覚、言語、音声機能などの障害のため意思疎通に支障がある人に対する障壁除去のため手話通訳や要約筆記者の派遣数	12 件/年	24 件/年
障がい者就労支援施設等からの物品等調達	障がい者就労支援施設等で就労する障がい者の経済面の自立を進めるため、町役場における当該施設等からの物品調達額	492,703 円	1,000,000 円

関連計画等： 伯耆町障害者福祉計画

5 住民と行政による協働のまち

*** 重点施策 ***

重点施策と具体的施策

重点施策	具体的施策
1 住民参画の醸成	1 パブリックコメントの積極的運用 2 まちづくりの施策提言や事業実施 3 各種審議会委員の公募枠導入
2 地域活動拠点の機能強化	1 多様な活動の拠点づくり 2 公民館のもつ機能強化 3 活力ある集落づくりや伝統文化の継承 4 小さな拠点の整備・活動支援
3 ボランティア育成	1 まちづくりサポーターや組織の育成 2 集落活動や地域行事の支援 3 地域課題に対応できる人材育成 4 NPO等への情報提供や支援
4 情報公開の推進	1 情報公開の推進 2 住民への説明責任の強化
5 公共施設の有効活用	1 公共施設に対する住民ニーズの把握 2 施設の集合化・集約化、統廃合の検討 3 有効活用策の検討
6 住民・地域・学校間交流の促進	1 イベント等による住民交流促進 2 集落同士の地域間交流

*** 分野別施策 ***

(1) コミュニティ

①協働のまちづくり

現状と課題

少子・高齢化、過疎化の進行など社会情勢の変化や価値観が多様化するなか、地域の課題に対応していくためには、住民の多様なニーズを的確に把握しながら、地域の実情に合わせた施策・事業を住民と行政とが協働により、実現していくことが重要です。

そのためには、住民一人ひとりが自立し、自ら考え、主体的にまちづくりに取り組むという住民自治の実現を目指し、まちづくりに幅広く参加できるような仕組みを構築していく必要があります。

本町では、従来から各分野での審議会や委員会などへの住民参加を進め、その意見を行政運営に反映してきました。

また、協働のまちづくりを推進するため、行政情報の提供に取り組み、広報紙、CATVによる自主制作番組、ホームページなどによる広報活動を進め、積極的に情報を開示してきました。

今後も、個人情報の保護に配慮しながら行政情報の積極的な開示に努め、町の施策や事業の目的、必要性についての説明責任を果たしていく必要があります。

そして、地方分権の進展や住民ニーズの多様化に対応するため、行政とともに行政サービスを提供するパートナーとしてNPOや自治会、地区協議会などの各種団体と協働でまちづくりを推進することが必要となっています。しかしながら、本町ではNPOやボランティア団体は極めて少数で、今後も、育成や支援が課題です。

基本方針

- ・住民が町政に参画しやすいシステムの構築を進めます。
- ・行政情報の公開を積極的に推進し、住民のまちづくりへの参加を促進します。
- ・まちづくりに主体的に取り組む団体等の育成と活動の支援をします。
- ・地域の実情に応じた地域支援活動を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○行政情報の提供	○広報紙の充実 ○CATVの活用促進 ○ホームページの充実 ○防災無線の活用
○住民参画の促進	○住民ニーズや満足度の把握 ○まちづくり講演会による啓発活動 ○住民の声に応える仕組みづくり
○まちづくり団体の支援	○地域支援専門員、集落支援員の配置 ○協働のまちづくり事業支援交付金事業の活用

②集落活動

現状と課題

本町では、コミュニティ活動拠点整備や自治会活動の支援などで集落の自主的な活動に基づき集落活性化に取り組んできました。

しかし、少子高齢化や、都市部への人口流出が続いており、集落活動を支えてきた人たちの高齢化が深刻な問題となっています。特に、中山間地域の小規模集落では、集落としての活動を維持すること自体が困難な状況となっています。そして、将来的に集落機能が維持できない集落では、近隣集落と合同で活動を進める集落再編も含めた、相互協力について検討していく必要があります。

また、地域の活性化には、活動の中心となるリーダーの存在が重要で、リーダーが不在の集落や世代交代がスムーズに行われていない集落では、活性化の取り組みが困難な状況となっており、集落間格差の広がりが見受けられ、今後も、リーダーとなる人材の発掘や育成が重要となります。

さらに、高齢化、人口減少に伴って、町内でも管理されず長期間放置された空き家等も生じており、地域への悪影響を及ぼしているものの対策が必要になります。

基本方針

- ・集落公民館、集会所などのコミュニティ活動拠点施設の整備充実を支援します。
- ・地域リーダーの発掘や育成に努めます。
- ・コミュニティ活動への住民参加を促し、コミュニティ活動の活性化を促進します。
- ・集落間の相互協力のあり方について検討します。
- ・集落の活性化につながる主体的な取り組みに対して支援します。
- ・空き家の有効活用策の検討とともに、必要な支援を行います。
- ・集落に悪影響を及ぼす空き家等の減少や空き家等の発生抑制を図ります。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○コミュニティ環境の整備	○公共施設整備事業 ○コミュニティ助成事業 ○公園施設整備事業 ○空き家等対策事業
○住民活動・集落活動の活発化	○地域活動補助事業 ○協働のまちづくり支援事業 ○集落アンケート調査 ○中山間地域活性化事業 ○集落活性化モデル事業 ○集落再編コーディネート事業
○集落との連携	○区長協議会の運営 ○パートナー職員制度の活用

③交流・定住

現状と課題

交流 住民同士の交流は、都市農村間、学校間、地域間、団体間など様々の枠組みで行われ、地域の活性化にむけた大切な取り組みの一つです。また、文化・歴史・風土の異なる地域や人々が接することで自分が住むまちとの違いを感じ、まちへの愛着を醸成するきっかけにもなります。現在、都市と農村の交流として、むらまち交流会や別荘在住者同士の交流や沖縄の小学校と町内小学校の交流が行政主導で行われているほか、大学生と町内地区住民との交流など住民主導の交流も行われています。

また、インターネットなどの情報通信技術の発達や訪日外国人の増加に伴う社会の国際化が進展し、多文化共生の社会づくりと国際性豊かな地域づくり、人づくりが求められています。

定住 少子高齢化による人口減少の進行は、日本社会全体の課題であり、本町でも平成27年国勢調査の結果、5年前の前回調査に比べ、4.3%の人口減少となり、地域の存続基盤に係る問題となっています。

このため、平成27年10月に「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりの実現を目指しています。現在、本町では県外への町の魅力を発信するとともに、移住希望者には情報提供を行うなどI・J・Uターンを促す取り組みを行っています。

基本方針

- ・地域間交流、国内交流を推進し、異なった文化との相互理解を深め、まちへの愛着の醸成を図ります。
- ・国際交流により、国際的視野を持った人材の育成に努めます。
- ・お試し住宅を貸出し、県外在住者の移住定住化を促進します。
- ・県西部9市町村と連携して、圏域の暮らしやすさを発信し、I・J・Uターン者の増加を目指します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○地域間交流の推進	○地域活動補助事業 ○地域イベントの支援 ○学校区単位の交流会 ○中学校部活動交流
○国際交流、国内交流の推進	○既存宿泊施設等との連携・活用 ○住民レベルの国内交流の支援
○国際性豊かな人づくり	○多様な文化理解講座の開催 ○外国籍の住民との文化交流
○定住・移住	○お試し住宅の活用 ○県西部地域振興協議会との連携によるI・J・Uターン施策

(2) 行財政

①行政運営

現状と課題

市町村は住民に最も身近で総合的な行政主体として、これまで以上に十分な権限と専門性を有する行政主体となるよう活性化と効率化に取り組み、基礎自治体としての能力を向上することが行政運営の最重要課題です。社会情勢や、住民ニーズが複雑化・多様化する中で地方自治体の組織、機構を見直し、職員定数の適正化、業務の民間委託の推進など行政のスリム化が求められるとともに職員にさまざまな分野での専門的知識と課題解決能力の向上が求められています。従来の考え方や仕事の進め方を根本的に見直し、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行うとともに、職員が意欲と誇りをもって仕事ができる職場づくりを進め、便利でわかりやすいサービスが提供できる行政システムの確立を目指す必要があります。

また、本町では、社会情勢や行政需要が変化する中、住民の利便性向上にむけた行政組織の確立及びその変化に対応できる組織体制を検討する必要があります。

そして、事務事業の効率化などさらに町をあげて積極的に事業の統合や再編にむけた取り組みが必要です。

基本方針

- ・総合計画の進行を調査管理し、総合計画に基づいた計画的な行政運営を展開します。
- ・地方分権に対応することができる組織機能の強化と人材の育成を図ります。
- ・人材育成基本方針に基づく職員の意識改革を行います。
- ・職員の資質向上を目指して、職員研修を充実します。
- ・効率的な組織や機構を確立するため、行政組織の見直しを行います。
- ・事務事業の効率化を推進するため、事業の統廃合にむけた検討を行います。
- ・適正規模の職員定数の検討と見直しを行います。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○柔軟で効率的な行政の確立	○総合計画の進行管理 ○事務事業の見直しと民間能力の活用の検討
○職員資質の向上	○職員研修の推進 ○人材育成基本方針に基づく人材開発の実施
○公共施設の機能向上・活用等	○本庁舎改修による長寿命化、機能向上 ○庁舎・農村環境改善センター改修 ○分庁舎改修による長寿命化、機能向上、空きスペースの有効活用 ○その他、公共施設等総合管理計画に基づく施設管理の実施

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
職員研修参加人員	職員研修参加者の推移	67 人	80 人
公共施設建築面積	建築面積の推移	72,507 m ²	70,694 m ²

関連計画等：伯耆町公共施設等総合管理計画、人材育成基本方針

②財政運営

現状と課題

本町では市町村合併以降、健全な財政運営と持続可能な財政基盤の確立に向け、繰り上げ償還や全事務事業の見直しを始めとする、行政改革等の取り組みを行っており、その結果、財政状況は少しずつ健全化に向かっていきます。

しかしながら、依然として公債費負担は高い水準にあり、今後も社会保障費などの義務的経費の増加や新たな財政需要への対応、さらには合併特例措置の終了による普通交付税の減少などが財政課題として考えられるため、引き続き「財政運営の健全化」に取り組む必要があります。

基本方針

- ・公債費の縮減等による将来負担の軽減を図ります。
- ・コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営を行います。
- ・新たな財政需要等へ対応するため、自主財源の確保を図ります。
- ・財政状況についての情報公開や情報提供を積極的に行います。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○将来負担の軽減	○新たな起債の抑制（適債性のチェック、事業費総額の圧縮等） ○交付税措置等のある有利な起債の選択 ○地方債の繰上償還の検討 ○将来の財政出動に備えた計画的な基金積立
○コスト意識や経営感覚を取り入れた財政運営	○競争入札や3者見積の徹底 ○全事務事業見直し（再編・廃止・統合等） ○予算編成1件査定による経費の削減 ○第3セクター等外部団体の経営改善 ○計画的な地方債運用
○財源の確保	○町税等の徴収対策の強化 ○新たな自主財源の確保（広告掲載事業、ふるさと納税等）
○財政状況の情報公開	○町ホームページやCATVを利用した情報提供 ○公会計改革への取り組み（財務諸表の作成）

数値目標

指標名	指標の説明	現状 H27	目標 H32
町税収納率（現年度分）	町税現年分徴収率	99%	99%

③広域行政

現状と課題

現在、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合、鳥取県後期高齢者医療広域連合など各行政分野で広域行政を推進しています。住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、行政需要においても広域的に対応する必要があるものや効果的であるものなどについては、今後とも広域行政を推進する必要があります。

併せて、広域行政団体では、施設等所有財産の老朽化による更新や、人員確保等が今後、想定されることから、各町における負担額の増加が予測されるため、いかに経費の節減を図っていくかが継続的な課題となります。

名称	構成市町村	共同処理事務
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、西伯郡・日野郡の町村	広域市町村圏の振興整備に関する計画、不燃物処理、広域福祉センター、消防、病院群輪番制病院運営、火葬場、介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定）、し尿処理、県からの移譲事務（①火薬類の消費等にかかる許可 ②液化石油ガス設備工事等の受理）
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	可燃ごみ処理
南部箕蚊屋広域連合	南部町、伯耆町、日吉津村	介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定に関するものを除く）介護保険事業計画、県からの移譲事務（指定居宅介護サービス事業者、指定居宅介護支援事業者の指定）
日野病院組合	日野町、江府町、伯耆町	病院
鳥取県後期高齢者医療広域連合	県内全市町村	後期高齢者医療制度

基本方針

- ・新たな課題に対して周辺地域との連携を図り、広域行政を推進します。

具体的施策と主な取り組み

具体的施策	主な取り組み
○広域行政の推進	○広域行政により効率化される事務の検討 ○広域行政のコスト削減

